

第一節 自然・生態系の保護と回復

■あらし

府中には、浅間山や府中崖線、けやき並木や多摩川など府中らしい特徴のある自然が残され、都市の魅力を高めているものの、一方では都市化のさらなる進展に伴い、市内の農地や樹林などの緑が年々減少し多様な生きものの生息・生育空間が失われつつある。

平成一四年度に発足した「府中市緑の活動推進委員会」では、市民や市民団体の協力を得て、緑化を推進するグリーンフェスティバルの企画運営や、市内の自然や歴史などを紹介する「府中市水と緑のネットワーク ウォーキング・マップ」の作成など緑化活動に率先して取り組んできた。平成二四年度からは、現状における自然の実態を把握するため、身近な生きものを調査することを目的に、「府中市自然環境調査員会議」を発足し、市内の動植物の生息状況などの把握に努め、生物多様性を保全するための取組を進めている。

また、自然とふれあう機会が減少しているなかで、平成一七年度から、「府中水辺の楽校」が次世代を担う子どもたちが多摩川に慣れ親しみ自然を楽しみながらその大切さを学ぶ機会を提供している。

自然の恵みについて理解し、人と自然が共生する都市環境の実現に向けて、市では自然・生態系の保護と回復に関する事業を推進している。

■緑の活動推進委員会から府中市自然環境調査員会議への移行

平成一四年一〇月一日に緑化推進委員会を廃止し、緑豊かなまちづくりを推進するための新たな組織として「緑の活動推進委員会」を発足した。地域住民の自主的な緑化活動の推進、植物の調査活動、親水路を含めた公園の計画・維持管理への協力、緑化に関するイベントの企画・運営など緑化に関することを実施するため、市民、自然保護団体等からの推薦者及び学識経験者で構成する二八名に委員を依頼した。

委員会は、自然保護部会、緑の推進部会、緑の環境部会の三つの部会に分かれ、自然保護部会は、植物の保護の基礎資料となる生態調査活動、緑の保全(崖線、保存樹木等)に関する活動を、緑化推進部会は、都市緑化活動(身近な公園等の緑化)の推進や緑化活動に対する意識啓発に関する活動を、緑の環境部会は、ビオトープなど特色ある公園づくりや地域住民が主体となった公園の管理・運営に関する活動を行った。その主な活動の中で、グリーンフェスティバルは、市民が緑化に親しみやすい催し内容となるよう企画し、実施した。

市が策定した「府中市水と緑のネットワーク拠点整備基本計画」により整備された緑道や公園に市民がより広く親しみ、どのようなルートを歩けばより効果的にこれらの施設の良さを知らることができるかを検討した結果、平成一八年四月に「府中市水と緑のネットワークウォーキング・マップ」を作成した。この地図にあるコースは、市内に残る田畑・湧き水・用水・名木・雑木林の自然や鎮守の森・史跡などを緑道・遊歩道などでつないだもので、緑の活動推進委員が直接現地を調査し、散歩気分で行けることを考慮した約七〜八キロメートルの一〇コースを選定した。さらに、このマップを活用して、緑の活動推進委員が地域の緑や自然を案内するウォーキングツアーを実施した。当マップは市の施設やグリーンフェスティバルなどのイベント行事で一〇〇円にて頒布し好評を得ている。改訂に当たっては、緑の活動推進委員が改めてコースを実地確認して、掲載内容を修正しており、平成二三年四

月には第三版を発行した。

自主的な緑化及び自然保護活動の取組では、武蔵台公園の貴重な植物を保護するササ刈りなどの自然保護・再生活動や、新田川緑道しようぶ池内にあるホタル飼育場（南町二丁目八番地）でのホタル飼育活動などを実施した。

緑の活動推進委員会が発足してから一〇年が経ち、緑化活動が一定の成果を収めたことから、平成二四年一月に緑の活動推進委員会を廃止することとし、同年一二月には、自然環境の保全に関する新たな課題に対応するため、「府中市自然環境調査員会議」を発足した。本会議は、身近な自然環境の継続的な調査や自然観察会の実施など市民への普及活動を行う組織として活動している。また、市内に生息する身近な生きものに関する専門的な知識を有する市民や自然保護団体からの推薦者からなる調査員一五名で組織される自然環境調査員の活動を中心に、自然環境や生態系の現状を把握し、地域の特性に応じた生物多様性を保全していくための活動に取り組んでいる。

■府中水辺の楽校の開校

府中水辺の楽校は、子ども時代に多摩川で遊んだ団塊・高齢者世代、是政六丁目自治会、南町西部自治会、南町東部自治会など多摩川に近い自治会や府中野鳥クラブなどの自然保護団体、小学校、多摩川漁業協同組合、行政など多才な人材が集まり協力しながら、子どもたちが楽しく安全に多摩川を利用するための正しいルールを理解して身に付け、自然とのふれあいの中で自然の大切さや不思議さを学ぶことを目標に活動している。

平成一七年一〇月に府中水辺の楽校プレイベント「魚とあそぼう」を実施。平成一八年七月の第一回イベントは、前日までの大雨で多摩川が増水したため、予定を変更して矢崎小学校体育館で行い、河川や水辺での安全な遊び方や事故対策を参加した親子が学んだ。その後、ガサガサ魚とりや魚つかみ、Eポートやカヌー体験、キクイモ

探しや石ころウォッチングなどの自然観察などのイベントが行われ、四季の変化を体感しながら多摩川の豊かな自然の大切さを学ぶ貴重な機会となっている。平成二二年からは、夏季に山梨県小菅村で「多摩川源流体験教室」を開催し、源流域の沢歩きや野外体験を行っている。また、府中市郷土の森博物館と連携した事業活動も行っている。また、矢崎小学校、武蔵台小学校、新町小学校、四谷小学校、日新小学校などの小学校が総合的な学習の時間において実施する多摩川の自然観察について、府中水辺の楽校が支援している。全国で三〇〇近くある水辺の楽校の中でも、小学校との相互協力体制があるのは府中水辺の楽校の特徴の一つとなっている。

府中水辺の楽校では年間の活動を報告する活動発表会を実施しており、平成一九年には、市役所一階市民談話室で、平成二〇年及び二一年は、矢崎小学校ランチルームで開催した。平成二二年からは府中市郷土の森博物館において開催しており、参加した子どもたちの中からリーダーとなる子ども実行委員が一年間の活動をまとめた絵本を作成して発表するほか、水辺の楽校が総合的な学習の時間で支援した小学校も参加している。

このような活動が評価され、平成二三年七月には、東京都建設局から河川の愛護に貢献した団体に贈られる東京都河川ボランティア表彰を受賞した。また、平成二五年二月に子どもの水辺サポートセンターから、平成二一年度の活動において水辺活動の一環として安全講習を行っていることにより、優良な活動事例の一つとして紹介された。これは、各年度初めの活動として、川崎市にある「とどろき水辺の楽校」からレスキュー一級の資格を持つ講師らを招いて、事故の予防や事故後の初期対応など安全に配慮した講習を継続的に行っていることが評価されたものである。

府中水辺の楽校参加者は、平成二五年度には一八二七人で、平成一八年度からは延べ一万人を超え年々増加傾向にある。

第二節 緑の整備

■あらし

府中市は、大國魂神社の樹林地やけやき並木など寺社境内地内の樹木や崖線、屋敷林など豊かな緑が残されている反面、市内の都市化や開発が進み、崖線や屋敷林などの緑が失われつつある。

このようななか、市では、昭和五六年には計画的な公園・緑地の整備を位置付けた「府中市緑のマスタープラン」を、さらに昭和六二年には都市機能と自然の調和した潤いのあるまちづくりを進めるための「府中市グリーンシティ計画」を策定し、緑の整備を推進してきた。

しかし、市街化の進展や社会情勢の変化により、新たな時代に対応した緑地の保全・緑化が求められるようになり、平成六年には都市緑地保全法が改定された。これを受けて市では、公園・緑道などの公共施設から住宅地・商店街・工場などの民間施設の緑も含めた地域全体の「緑の将来像」の実現のための総合的な計画としての見直しを図り、平成十一年に「府中市緑の基本計画」を策定した。

市では、この基本計画をもとに多くの施策を進めてきたが、その後、地球規模で進む環境の変化や市民ニーズの多様化などにより緑に求められる役割が変化し、新たな課題に対応するため、平成二十二年に「府中市緑の基本計画2009」を策定し、「水と緑が輝く 潤いのあるまち 府中」を計画テーマとして掲げ、四つの基本目標を定めた。

基本目標は、「緑の保全・活用」として、歴史・文化的な資源と一体となった馬場大門のケヤキ並木や自然を残す浅間山や崖線などの保全と活用、「緑地の整備・創出」として、公園や緑地を結ぶ水と緑のネットワーク化や緑

の拠点の一つである郷土の森公園及びその周辺の整備など、「緑化の推進」として、道路など公共施設の緑化やまちかど空間緑化、「協働による緑のまちづくり」として、市民参画による公園づくりや自然保護意識の普及と啓発などから構成されている。

このように、府中市は、市を特徴付ける緑を保全・活用した様々な施策を市民、事業者、行政の協働により進めることにより、「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」として広く市民に認識されている。

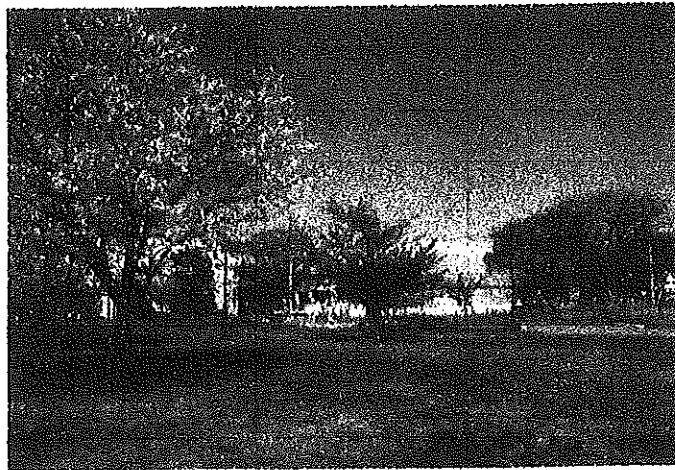
■都市緑化（水と緑のネットワーク）の推進

市内には社寺林や屋敷林、崖線の緑や多摩川など貴重な水と緑があるが、屋敷林や崖線の緑は年々減少しており、自然とふれあう場の整備や、地域社会で子どもたちが自然を体験できる場の充実が求められていた。また、市民健康センターと郷土の森博物館及びその周辺は、多摩川に隣接し、豊かな緑地や既存の緑道・遊歩道や暗きよ化されたものを含め多くの水路が存在する水と緑が集結した地域であるため、市内外から人々が訪れ、自然とのふれあいやスポーツ、レクリエーションの場として親しまれていた。このような背景から、この地域は、水と緑を生かした一層魅力的な施設として整備することにより、市全体の水と緑のネットワークを構築していく手始めとなる重要な区域として位置付けられた。

平成一一年、市の緑地の保全と緑化の推進に関する施策の展開を目的として「府中市緑の基本計画」が策定された。そして、平成一三年には、旧矢野牧場跡地の用地交渉が契機となって、上記地域の整備事業が本格化し、水と緑のネットワーク拠点整備事業が重点施策に位置付けられた。

平成一七年二月には、「府中市水と緑のネットワーク拠点整備基本計画」が策定され、市民健康センターと郷土

七億四〇〇〇万円であった。



金塚桜広場

の森などを水と緑のネットワークの拠点として一体的に整備していくこととなった。

平成一八年二月には、拠点整備事業の具体化と円滑な推進を目的に、「府中市水と緑のネットワーク拠点整備指針」が、さらに同年五月には、短期、中期などの期間を区切り期間ごとの事業内容とスケジュールを明らかにすることで拠点整備事業の確実な推進を図るために、「府中市水と緑のネットワーク拠点整備実施計画」が策定された。

このように計画的に事業の推進に努めてきたが、府中市水と緑のネットワーク拠点整備実施計画策定後の急激な社会経済の変化に対応するため、事業の見直しを行いながら、平成一八年度から二三年度にかけて郷土の森公園修景池や園路等の整備、青年の家跡地の複合施設「郷土の森観光物産館」の新築、金塚桜広場の整備工事を行った。整備に関する費用は約